

平成19年11月14日



各 位

会 社 名 戸 田 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 舜 三
コ ー ド 番 号 1 8 6 0 (東 証 ・ 大 証 各 第 一 部)
間 合 せ 先 総 務 部 長 山 内 寿 雄
TEL 03 - 3535 - 1357

T o S T N e T - 2 による自己株式の取得に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成19年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得をすることについて決議をいたしました。具体的な取得方法について以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成19年11月14日）の終値590円で、平成19年11月15日午前8時45分の東京証券取引所のT o S T N e T - 2（終値取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 2,000,000株（発行済株式総数に対する割合0.6%）
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成19年11月15日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容（平成19年11月13日公表分）

- 取得する株式の種類 当社普通株式
- 取得する株式の総数 2,000,000株（上限）
- 株式の取得価額の総額 1,300百万円（上限）
- 取得する期間 平成19年11月14日～平成19年12月28日

平成19年11月14日現在における進捗状況

- 取得した株式の総数 0株
- 取得価額の総額 0百万円

以 上